



細目別評定点採点表(建築)

項目	細別	①主任監督員	②総括監督員	③検査員 (出来形部分・中間・一部しゅん工)	③検査員 (出来形部分・中間・一部しゅん工)	④検査員(しゅん工)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	( ) × 0.4 + 2.9 = 点					点 3.3点	
	II. 配置技術者	( ) × 0.4 + 2.9 = 点					点 4.1点	
2. 施行状況	I. 施工管理	( ) × 0.4 + 2.9 = 点		( ) × 0.4 + 6.5 = 点	( ) × 0.4 + 6.5 = 点	( ) × 0.4 + 6.5 = 点	点 13.0点	
	II. 工程管理	( ) × 0.4 + 2.9 = 点	( ) × 0.2 + 3.2 = 点				点 8.1点	
	III. 安全対策	( ) × 0.4 + 2.9 = 点	( ) × 0.2 + 3.3 = 点				点 8.8点	
	IV. 対外関係	( ) × 0.4 + 2.9 = 点					点 3.7点	
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	( ) × 0.4 + 2.8 = 点		( ) × 0.4 + 6.5 = 点	( ) × 0.4 + 6.5 = 点	( ) × 0.4 + 6.5 = 点	点 14.9点	
	II. 品質	( ) × 0.4 + 2.9 = 点		( ) × 0.4 + 6.5 = 点	( ) × 0.4 + 6.5 = 点	( ) × 0.4 + 6.5 = 点	点 17.4点	
	III. 出来ばえ			( ) × 0.4 + 6.5 = 点	( ) × 0.4 + 6.5 = 点	( ) × 0.4 + 6.5 = 点	点 8.5点	
4. 工事特性	I. 施工条件等への 対応		( 0.0 ) × 0.2 + 3.3 = 3.3 点				3.3 点 7.3点	45%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	( 0.0 ) × 0.4 + 2.9 = 2.9 点					2.9 点 5.7点	51%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		( 0.0 ) × 0.2 + 3.2 = 3.2 点				3.2 点 5.2点	62%
7. 法令遵守等			( 0 ) × 1.0 = 0 点				0.0 点	-
評定点合計							点 100点	

※既済部分(出来形部分・中間・一部しゅん工)検査があった場合(①+②+③×0.5+④×0.5)=細目別評定点(出来形部分、中間等が2回以上の場合は平均する)

既済部分(出来形部分・中間・一部しゅん工)検査がなかった場合(①+②+④)=細目別評定点

※得点割合は、各細目別評定点の満点に対する得点の割合を百分率で示す。

### 考査項目別運用表（建築）

(主任監督員)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

考査項目	細 別	A	B	C	D	E
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工体制が優れている	施工体制が良好である	施工体制が適切である	施工体制がやや不適切である	施工体制が不適切である
		「評価対象項目」 削除項目(該当がない場合) <input type="checkbox"/> ①品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ②安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ③建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、紙証の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> ④作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 <input type="checkbox"/> ⑤現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 <input type="checkbox"/> ⑥元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 <input type="checkbox"/> ⑦現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 <input type="checkbox"/> ⑧工事規模に応じた人員、機械配置が行われ、施工している(工期の遅れがない)。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由:( )  該当項目が90%以上..... A                      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が80%以上～90%未満..... B                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 該当項目が60%以上～80%未満..... C                      ③ 評価値( 0% )=( 0 )評価数/( 10 )対象評価項目数 該当項目が60%未満..... D			<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった(改善されなかった)。
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	配置技術者として優れている	配置技術者として良好である	配置技術者として適切である	配置技術者としてやや不適切である	配置技術者として不適切である
		「評価対象項目」 削除項目(該当がない場合) <input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> ③書類・資料の整理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑧施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑨施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑩作業主任者(労働安全衛生法施行令第6条)を選任し配置している(不要の場合は削除)。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑪専門技術者(建設業法第26条の2)を選任し配置している(不要の場合は削除)。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑬その他 理由:( )  該当項目が90%以上..... A                      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 該当項目が80%以上～90%未満..... B                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 該当項目が60%以上～80%未満..... C                      ③ 評価値( 0% )=( 0 )評価数/( 13 )対象評価項目数 該当項目が60%未満..... D			<input type="checkbox"/> 現場代理人等の配置に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 現場代理人等の配置に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった(改善されなかった)。

考査項目	細 別	A	B	C	D	E
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理が良好である	施工管理が適切である	施工管理がやや不適切である	施工管理が不適切である
		「評価対象項目」 削除項目(該当がない場合) <input type="checkbox"/> ①契約書第18条第1項第1号から第5号(条件変更等)に基づく設計図書の見直し結果について、協議を行っている(条件変更等ない場合は削除)。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が着手前(計画変更の場合も含む)に提出されている。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> ⑤施工計画書と現場の施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> ⑥施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑦一工程の施工の検査・確認の報告が適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑧独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑨工事打合せ等の工事記録の整備が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑩現場内での整理整頓が日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用する建築材料・設備機材(以下「材料・機材」という。)の調達計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑫社内検査が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑬施工図の作成に当たり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> ⑭建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑮工事全体で使用機械、車両等で低騒音、低振動及び排出ガス対策機械を使用している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑯「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑰その他 理由:( )  該当項目が90%以上..... A                      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が80%以上～90%未満..... B                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 該当項目が60%以上～80%未満..... C                      ③ 評価値( 0%)=( 0 )評価数/( 17 )対象評価項目数 該当項目が60%未満..... D			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して不備があり、監督職員から文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった(改善されなかった)。
	II. 工程管理	工程管理が優れている	工程管理が良好である	工程管理が適切である	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である
		「評価対象項目」 削除項目(該当がない場合) <input type="checkbox"/> ①工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③現場または施工条件変更への対応が積極的で処理が早い(条件変更がない場合は削除)。 <input type="checkbox"/> ④近隣住民(入居官署等を含む。)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑦受注者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> ⑧現場で詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に工程管理を行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由:( )  該当項目が90%以上..... A                      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が80%以上～90%未満..... B                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 該当項目が60%以上～80%未満..... C                      ③ 評価値( 0%)=( 0 )評価数/( 10 )対象評価項目数 該当項目が60%未満..... D			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

調査項目	細 別	A	B	C	D	E
2. 施工状況	Ⅲ 安全対策	安全対策が優れている	安全対策が良好である	安全対策が適切である	安全対策がやや不適切である	安全対策が不適切である
		「評価対象項目」 削除項目(該当がない場合) <input type="checkbox"/> ①災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ②店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている(労働安全衛生規則第18条の6、8)。 <input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している(指摘等がない場合は削除)。 <input type="checkbox"/> ④安全教育・訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、危険予知(KY)、ツールボックスミーティング(TBM)等を実施し、記録(安全衛生日誌等)が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> ⑧過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑨使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑩重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている(重機作業がない場合は削除)。 <input type="checkbox"/> ⑪山留め等について、設置後の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている(山留め等がない場合は削除)。 <input type="checkbox"/> ⑫仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている(足場や支保工がない場合は削除)。 <input type="checkbox"/> ⑬工事現場における保安設備等(看板・標識の設置、立入禁止措置、誘導員の配置等)の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑮その他 理由:( )			<input type="checkbox"/> 安全対策に関して不備があり、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった(改善されなかった)。
		該当項目が90%以上..... A                      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が80%以上～90%未満..... B                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 該当項目が60%以上～80%未満..... C                      ③ 評価値( 0%)=( 0)評価数/( 15)対象評価項目数 該当項目が60%未満..... D				
	Ⅳ. 対外関係	A	B	C	D	E
		対外関係が優れている	対外関係が良好である	対外関係が適切である	対外関係がやや不適切である	対外関係が不適切である
		「評価対象項目」 削除項目(該当がない場合) <input type="checkbox"/> ①工事施工にあたり、関係官公署等との協議及び調整を行いトラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> ②工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む。)との適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> ③工事の目的及び内容を工事看板等により地域住民や通行者等にわかりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ④引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> ⑥現場のイメージアップに取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑦「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 理由:( )			<input type="checkbox"/> 対外関係に関して不備があり、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった(改善されなかった)。
		該当項目が90%以上..... A                      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が80%以上～90%未満..... B                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 該当項目が60%以上～80%未満..... C                      ③ 評価値( 0%)=( 0)評価数/( 8)対象評価項目数 該当項目が60%未満..... D				

考查項目	細 別	A	B	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	出来形が優れている	出来形が良好である	出来形が適切である	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である
		「評価対象項目」 削除項目(該当がない場合) <input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> ④現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ⑤施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑨その他 理由:( )  該当項目が90%以上…………… A      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が80%以上～90%未満 …… B      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 該当項目が60%以上～80%未満 …… C      ③ 評価値( 0%)=( 0 )評価数/( 9 )対象評価項目数 該当項目が60%未満…………… D			<input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、監督職員が熊本県公共工事請負契約約款第17条に基づき改造請求を行った。
	II. 品質	品質が優れている	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
	建築工事	「評価対象項目」 削除項目(該当がない場合) <input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、報告書、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の品質が適切である。 <input type="checkbox"/> ④不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑤躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑥内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由:( )  該当項目が90%以上…………… A      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が80%以上～90%未満 …… B      ② 削除項目がある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 該当項目が60%以上～80%未満 …… C      ③ 評価値( 0%)=( 0 )評価数/( 7 )対象評価項目数 該当項目が60%未満…………… D			<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 熊本県公共工事請負契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	工事比率					

考查項目	細 別	A	B	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 電気設備工事 受変電設備工事	品質が優れている	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
	「評価対象項目」 削除項目(該当がない場合)	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑦その他:( )			<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 熊本県公共工事請負契約約款第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
	工事比率	該当項目が90%以上..... A                      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が80%以上～90%未満..... B                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 該当項目が60%以上～80%未満..... C                      ③ 評価値( 0%)=( 0 )評価数/( 7 )対象評価項目数 該当項目が60%未満..... D				

考查項目	細 別	A	B	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 機械設備工事 暖冷房衛生設備工事	品質が優れている	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
	「評価対象項目」 削除項目(該当がない場合)	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑦その他:( )			<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 熊本県公共工事請負契約約款第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
	工事比率	該当項目が90%以上..... A                      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が80%以上～90%未満..... B                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 該当項目が60%以上～80%未満..... C                      ③ 評価値( 0%)=( 0 )評価数/( 7 )対象評価項目数 該当項目が60%未満..... D				

品質管理の加重平均表

	評価値	工事比率
建築	0%	
電気	0%	
機械	0%	

品質:平均		
-------	--	--

【品質管理について】

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えない工種については、この限りでない。(例:改修工事等において含まれる軽微な附帯する工種)

別紙-1⑦

【記入方法】該当する項目の口にレマークを記入する。

(主任監督員)

審査項目	細 別	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)
5 創意工夫	■ 準備・後片づ 関係	<input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 計 _____点(加点記入)
	■ 施工関係	<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用により副産物及び廃棄物の減少に対する工夫やリサイクルに対する積極的な取り組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事の配線、配管等での工夫 <input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 計 _____点(加点記入)
	■ 品質関係	<input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 躯体工事等の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 計 _____点(加点記入)
	■ 安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 <input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 計 _____点(加点記入)
	■ 施工管理関係	<input type="checkbox"/> 出来形管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書及び写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> C A D、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> 施工合理化技術(※7)を活用した施工管理の工夫 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 計 _____点(加点記入)
	■ 働き方、 環境配慮関係	<input type="checkbox"/> 週休2日試行工事に取り組み、完全週休2日(現場閉所率28.5%(2日/7日))以上を達成した。 <input type="checkbox"/> 遠隔現場を実施した。 <input type="checkbox"/> 熊本県土木部「ゼロカーボン社会熊本」取扱要領に定める取り組みを実施した。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 計 _____点(加点記入)
	■ その他	<input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 計 _____点(加点記入)
	評点計: + 0 点  ※ ・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・該当キーワードの数と重みを勘案して評価する。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えても良い。 ・加点は、7点以内とする。	【創意工夫の詳細評価】(レ点を付した項目について、評価内容を詳述すること)

※1 創意工夫においては、「4. 工事特性」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。

※2 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。

※3 評価項目及び詳細評価は、総括監督員との合議をもって記述する。

※4 「4. 工事特性」との二重評価はしない。

※5 .V E 提案が採択され、提案工法が工事特性として評価できない場合は、提案内容に該当する創意工夫の創意工夫キーワード欄にチェックし、評点に2点を目安として加点する。

※6 .V E 提案が採択されなかった場合、その他の欄にチェックし評点に1点を加点する。

※7 施工合理化技術(プレハブ化、ユニット化、自動化施工(ICT施工、ロボット活用等)、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するものに限る。)を採用した場合。

考査項目別運用表(建築)

(総括監督員)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

考査項目	細 別	A	B	C	D	E
2.施工状況	II.工程管理	工程管理が優れている	工程管理が良好である	工程管理が適切である	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である
		<input type="checkbox"/> ① 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ② 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> ③ 近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ④ 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢がみられた。 <input type="checkbox"/> ⑤ その他 理由:( <span style="background-color: #e0ffff; display: inline-block; width: 500px; height: 1em;"></span> )				3項目以上該当する場合 A 1項目以上該当する場合 B <input type="checkbox"/> 該当項目が無い場合 C <input type="checkbox"/> 工程管理がやや不適切である D <input type="checkbox"/> 工程管理が不適切である E D評価及びE評価の場合は、必ず理由欄に評価した理由を記載すること。
	III.安全対策	A	B	C	D	E
		安全対策が優れている	安全対策が良好である	安全対策が適切である	安全対策がやや不適切である	安全対策が不適切である。
		<input type="checkbox"/> ① 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> ② 安全衛生管理体制を確立し、安全対策に組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ③ 安全衛生管理活動(パトロール・安全教育・訓練等)が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> ④ 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる(工事特性・創意工夫でも評価すること)。 <input type="checkbox"/> ⑤ 安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑥ その他 理由:( <span style="background-color: #e0ffff; display: inline-block; width: 500px; height: 1em;"></span> )				3項目以上該当する場合 A 1項目以上該当する場合 B <input type="checkbox"/> 該当項目が無い場合 C <input type="checkbox"/> 安全対策がやや不適切である D <input type="checkbox"/> 安全対策が不適切である E (改善されなかった) D評価及びE評価の場合は、必ず理由欄に評価した理由を記載すること。
6.社会性等	I 地域への貢献等	A	A-	B	B-	C
		地域への貢献が優れている	地域への貢献がやや優れている	地域への貢献が良好である	地域への貢献がやや良好である	他の評価に該当しない
		<input type="checkbox"/> ① 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> ② 災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> ③ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等(仮囲いのデザイン・フラワーボックスの設置・夜間照明等)、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ④ 広報活動(PRコーナー、PR看板、見学設備の設置等)や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ⑤ 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> ⑥ その他 理由:( <span style="background-color: #e0ffff; display: inline-block; width: 500px; height: 1em;"></span> )				4項目以上該当する場合 A 3項目該当する場合 A- 2項目該当する場合 B 1項目該当する場合 B- <input type="checkbox"/> 該当する項目が無い場合 C

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																				
8. 法令遵守等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">措置内容</th> <th style="width: 20%;">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上</td> <td style="text-align: center;">-20 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-15 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-13 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-10 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5.文書注意(死亡事故)または文書警告</td> <td style="text-align: center;">-8 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 6.文書注意(重傷・重大事故等)</td> <td style="text-align: center;">-5 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 7.文書注意(軽傷事故等)</td> <td style="text-align: center;">-3 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 8.総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等</td> <td style="text-align: center;">点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 9.項目該当なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">減点 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">0</span></div> <p>① 本評価項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。 ※成績確定後に指名停止、文書警告、文書注意等の処分があった場合は、処分後、速やかに成績の修正を行うこと。</p> <p><b>【上記で評価する場合の適応事例】</b></p> <p>① 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</p> <p>② 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</p> <p>③ 労働者の寄宿舍環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。</p> <p>④ 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p>⑤ 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。</p> <p>⑥ 建設業法に違反する事実が判明した 例)一括下請け、技術者の専任違反等</p> <p>⑦ 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</p> <p>⑧ 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</p> <p>⑨ 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</p> <p>⑩ 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</p> <p>⑪ 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。</p> <p>⑫ 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。</p> <p>⑬ 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</p> <p>⑭ 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</p>	措置内容	点数	<input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上	-20 点	<input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15 点	<input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13 点	<input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10 点	<input type="checkbox"/> 5.文書注意(死亡事故)または文書警告	-8 点	<input type="checkbox"/> 6.文書注意(重傷・重大事故等)	-5 点	<input type="checkbox"/> 7.文書注意(軽傷事故等)	-3 点	<input type="checkbox"/> 8.総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等	点	<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし	
措置内容	点数																				
<input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上	-20 点																				
<input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15 点																				
<input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13 点																				
<input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10 点																				
<input type="checkbox"/> 5.文書注意(死亡事故)または文書警告	-8 点																				
<input type="checkbox"/> 6.文書注意(重傷・重大事故等)	-5 点																				
<input type="checkbox"/> 7.文書注意(軽傷事故等)	-3 点																				
<input type="checkbox"/> 8.総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等	点																				
<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし																					

審査項目	細 別	評価対象項目	評価技術事例
7.工事特性	■建築規模への対応	※下記の対応事項に1つ以上し点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 延べ面積10,000㎡以上の建物 <input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> その他 (理由 <input type="text"/> )  評点 <input type="text"/> 点(加点記入)	
	■建物固有の機能の難しさへの対応	※下記の対応事項に1つ以上し点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 対象構造物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> その他 (理由 <input type="text"/> )  評点 <input type="text"/> 点(加点記入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事。</li> <li>・電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事。</li> <li>・機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事。</li> <li>・研究施設、美術館等、特殊機能・設備のある建物</li> </ul>
	■建物固有の施工技術の難しさへの対応	※下記の対応事項に1つ以上し点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合(総合評価における技術提案は除く) <input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 <input type="checkbox"/> その他 (理由 <input type="text"/> )  評点 <input type="text"/> 点(加点記入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット工事又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事。</li> <li>・特殊な工法及び材料等を採用した工事</li> <li>・特殊な設備システムを採用した工事</li> <li>・免震装置を設ける工事</li> <li>・大規模な山留め工法が必要な工事</li> <li>・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り直しを行う工事</li> <li>・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事</li> </ul>
	■厳しい自然・地盤条件への対応	※下記の対応事項に1つ以上し点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他 (理由 <input type="text"/> )  評点 <input type="text"/> 点(加点記入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事</li> <li>・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事</li> <li>・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事</li> </ul>
	■厳しい周辺環境・社会条件との対応	※下記の対応事項に1つ以上し点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> その他 (理由 <input type="text"/> )  評点 <input type="text"/> 点(加点記入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事</li> <li>・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事</li> <li>・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事</li> <li>・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事</li> <li>・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事</li> </ul>
	■施工現場での対応	※下記の対応事項に1つ以上し点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。 <input type="checkbox"/> 長期工事における安全確保への対応 <input type="checkbox"/> 災害等での臨機の措置 <input type="checkbox"/> 施工状況(条件)に対応した施工・工法等 <input type="checkbox"/> その他 (理由 <input type="text"/> )  評点 <input type="text"/> 点(加点記入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12ヶ月を超える工期で事故がなく完成した工事(ただし、全面一時中止期間は除く)。</li> <li>・地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事</li> <li>・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事</li> <li>・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事</li> <li>・休日・夜間作業が工程の過半を超える工事</li> <li>●施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事</li> <li>・特に困難な調整を要する他工事(近接区)の請負者が複数ある工事</li> <li>●外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事</li> <li>・特殊な室などで、工程が輻輳し困難な調整を要する工事</li> <li>・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事</li> <li>・同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事</li> </ul>
	■その他	※下記の対応事項に1つし点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> その他、施工及び工法等の優れた技術力として、評価できる場合 (理由 <input type="text"/> )  評点 <input type="text"/> 点(加点記入)	【その他】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工及び工法等の優れた技術力として、評価する技術</li> </ul>
			評点計 0 点

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は対象範囲が広い場合は、それぞれの内容について加点評価する。

※2. 主任監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、主任監督員の意見も参考に評価する。

※4. 評価した内容は詳細評価内容の欄に記載する。

## 審査項目別運用表（建築）

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

審査項目	細 別	A	B	C	D	E		
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理が良好である	施工管理が適切である	施工管理がやや不適切である	施工管理が不適切である		
		<p>「評価対象項目」</p> <p>削除項目（該当がない場合）</p> <p><input type="checkbox"/> ①契約書第18条第1項第1号から第5号(条件変更等)に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工計画書が設計図書の内容及び現場条件を反映したのとなっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④施工計画書の記載内容と現場の施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤独自のチェックリスト等の管理基準により、リ日常的に管理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨工事の関係書類及び資料の整理がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫その他</p> <p style="text-align: right;">理由:( <span style="background-color: #e0f0ff; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 200px; height: 15px;"></span> )</p> <hr/> <p>該当項目が90%以上..... A</p> <p>該当項目が80%以上～90%未満..... B</p> <p>該当項目が60%以上～80%未満..... C</p> <p>該当項目が60%未満..... D</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値( 0% )=( 0 )評価数/( 12 )対象評価項目数</p>				<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して不備があり、監督職員から文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった(改善されなかった)。</p>	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	A	A-	B	B-	C	D	E
		出来形が特に優れている	出来形が優れている	出来形が特に良好である	出来形が良好である	出来形が適切である	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である
		<p>「評価対象項目」</p> <p>削除項目（該当がない場合）</p> <p><input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録で的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他</p> <p style="text-align: right;">理由:( <span style="background-color: #e0f0ff; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 200px; height: 15px;"></span> )</p> <hr/> <p>該当項目が90%以上..... A</p> <p>該当項目が80%以上～90%未満..... A-</p> <p>該当項目が70%以上～80%未満..... B</p> <p>該当項目が60%以上～70%未満..... B-</p> <p>該当項目が50%以上～60%未満..... C</p> <p>該当項目が50%未満..... D</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値( 0% )=( 0 )評価数/( 10 )対象評価項目数</p>				<p><input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、監督職員が文書による改善指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、監督職員が熊本県公共工事請負契約約款第31条に基づく修補指示を行った。</p>	

考査項目別運用表（建築）

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する												(検査員)		
考査項目	細別	工種	A		A-	B		B-	C		D	E		
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質	建築工事	品質が特に優れている		品質が優れている	品質が特に良好である		品質が良好である	品質が適切である		品質がやや不適切である	品質が不適切である		
		「評価対象項目」	□ 評価対象項目 □ 削除項目（該当がない場合） □ ①材料・製品の品質が、制作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 □ ②施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 □ ③建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 □ ④材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 □ ⑤施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 □ ⑥品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 □ ⑦不可視部分の品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 □ ⑧躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 □ ⑨内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 □ ⑩躯体・内外仕上げ工事以外の工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる（該当ない場合は削除）。 □ ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が継続して確認できる（中間検査や既済検査がない場合は削除）。 □ ⑫その他（ ）											
		工事比率	該当項目が90%以上…………… A		該当項目が80%以上～90%未満…………… A-		該当項目が70%以上～80%未満…………… B		該当項目が60%以上～70%未満…………… B-		該当項目が50%以上～60%未満…………… C		該当項目が50%未満…………… D	
							① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 0% )=( 0 )評価数 / ( 12 )対象評価項目数							
		電気設備工事 受変電設備工事	品質が特に優れている		品質が優れている	品質が特に良好である		品質が良好である	品質が適切である		品質がやや不適切である	品質が不適切である		
		「評価対象項目」	□ 評価対象項目 □ 削除項目（該当がない場合） □ ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 □ ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 □ ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 □ ④施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 □ ⑤施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 □ ⑥品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 □ ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 □ ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 □ ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工品質が、完了検査時に継続して確認できる（中間検査や既済検査がない場合は削除）。 □ ⑪運転・点検上の表示及び危険個所などの表示等が明確で解りやすい。 □ ⑫その他（ ）											
		工事比率	該当項目が90%以上…………… A		該当項目が80%以上～90%未満…………… A-		該当項目が70%以上～80%未満…………… B		該当項目が60%以上～70%未満…………… B-		該当項目が50%以上～60%未満…………… C		該当項目が50%未満…………… D	
									① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 0% )=( 0 )評価数 / ( 12 )対象評価項目数					
		機械設備工事 暖冷房衛生設備工事	品質が特に優れている		品質が優れている	品質が特に良好である		品質が良好である	品質が適切である		品質がやや不適切である	品質が不適切である		
		「評価対象項目」	□ 評価対象項目 □ 削除項目（該当がない場合） □ ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 □ ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 □ ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 □ ④施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 □ ⑤施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 □ ⑥品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 □ ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 □ ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 □ ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工品質が完了検査時に継続して確認できる（中間検査や既済検査がない場合は削除）。 □ ⑪運転・点検上の表示及び危険個所などの表示等が明確で解りやすい。 □ ⑫その他（ ）											
		工事比率	該当項目が90%以上…………… A		該当項目が80%以上～90%未満…………… A-		該当項目が70%以上～80%未満…………… B		該当項目が60%以上～70%未満…………… B-		該当項目が50%以上～60%未満…………… C		該当項目が50%未満…………… D	
									① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 0% )=( 0 )評価数 / ( 12 )対象評価項目数					

品質管理の加重平均表

	評価値	工事比率
建築	0%	
電気	0%	
機械	0%	

品質：平均		
-------	--	--

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したものの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく判定に影響を与えない工種については、この限りでない。(例：改修工事等において含まれる軽微な附帯する工種)

### 考查項目別運用表（建築）

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

考查項目	細別	工種	A	B	C		
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	建築工事	全体的な完成度が優れている	全体的な完成度が良好である	全体的な完成度が適切である	全体的な完成度が劣っている。	
		工事比率	「評価対象項目」 削除項目（該当がない場合） <input type="checkbox"/> ① きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input checked="" type="checkbox"/> ② 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、全体的に調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮（納まり・仕上げ・作動状態）に優れている。 <input type="checkbox"/> ④ 仕上がりが状態で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤ 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥ 保全に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑦ 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑧ その他(理由: )				(減点) 該当すればD評価とする。 <input type="checkbox"/>
			該当項目が90%以上..... A 該当項目が80%以上～90%未満..... B 該当項目が80%未満..... C	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( 0%) = ( 0 ) 評価数 / ( 8 ) 対象評価項目数			
	電気設備工事 受変電設備工事	A	B	C			
		工事比率	「評価対象項目」 削除項目（該当がない場合） <input type="checkbox"/> ① きめ細やかな施工がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> ② 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑥ その他(理由: )				(減点) 該当すればD評価とする。 <input type="checkbox"/>
			該当項目が90%以上..... A 該当項目が80%以上～90%未満..... B 該当項目が80%未満..... C	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( 0%) = ( 0 ) 評価数 / ( 6 ) 対象評価項目数			
		機械設備工事 暖冷房衛生設備工事	A	B	C		
		工事比率	「評価対象項目」 削除項目（該当がない場合） <input type="checkbox"/> ① きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ② 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑥ その他(理由: )				(減点) 該当すればD評価とする。 <input type="checkbox"/>
			該当項目が90%以上..... A 該当項目が80%以上～90%未満..... B 該当項目が80%未満..... C	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( 0%) = ( 0 ) 評価数 / ( 6 ) 対象評価項目数			

出来ばえの加重平均表

	評価値	工事比率
建築	0%	
電気	0%	
機械	0%	

品質: 平均		
--------	--	--

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えない工種については、この限りでない。(例: 改修工事等において含まれる軽微な附帯する工種)